

県内市および中核市の動向 【改定の状況】

※令和8年6月実施アンケートより

対象：県内市55団体、中核市57団体

回答：県内市51団体、中核市55団体

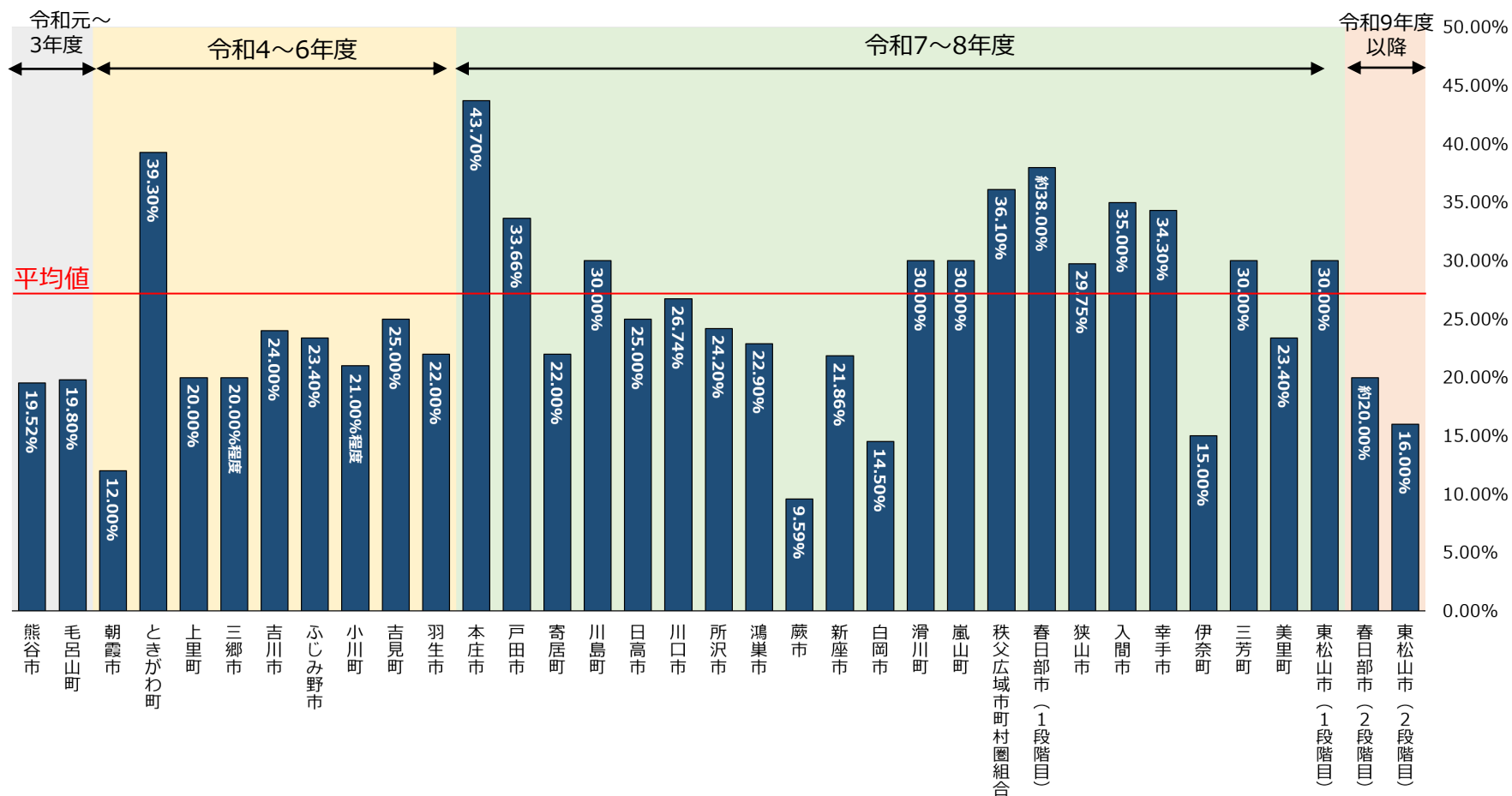
県内市および中核市の動向【改定の状況】

1. 調査の概要

	県内市	中核市
対 象	5 5 団体 (川越市を除く)	5 7 団体 (広域水道(船橋・八王子・八尾・高松)、川越市を除く)
回 答	5 1 団体	5 5 団体
令和元年度以降改定	3 3 団体	3 2 団体
平均改定率の平均値	2 6 . 9 %	1 5 . 3 %
// 最大値	4 3 . 7 0 % (本庄市)	2 8 . 6 1 % (宇都宮市)
// 最小値	9 . 5 9 % (蕨市)	5 . 5 0 % (豊田市)

県内市および中核市の動向【改定の状況】

2. 直近の改定時期と平均改定率【県内市】

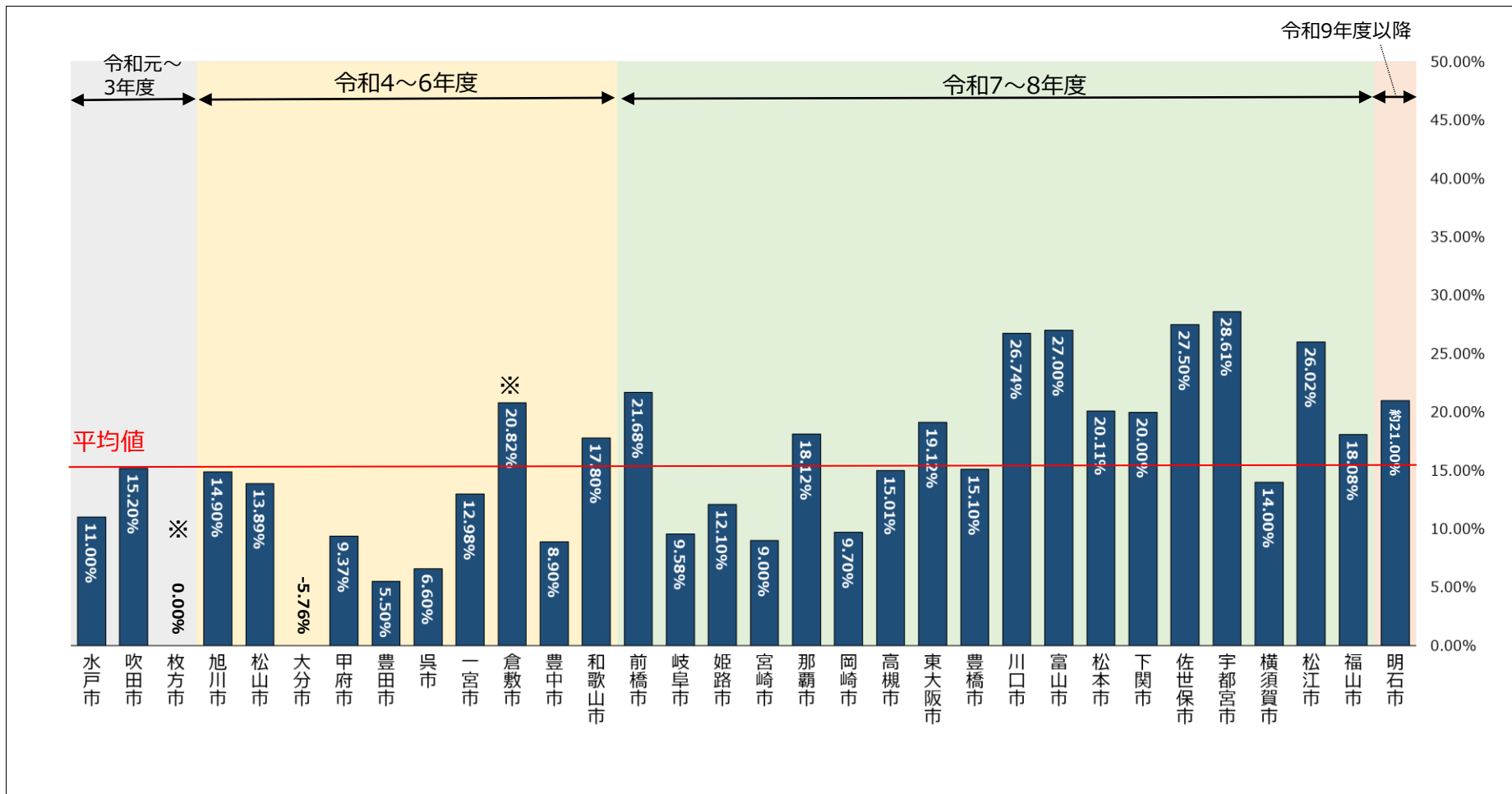


● 令和元年度以降改定33団体、改定率の平均値26.9%

● 春日部市、東松山市は2段階改定予定

県内市および中核市の動向【改定の状況】

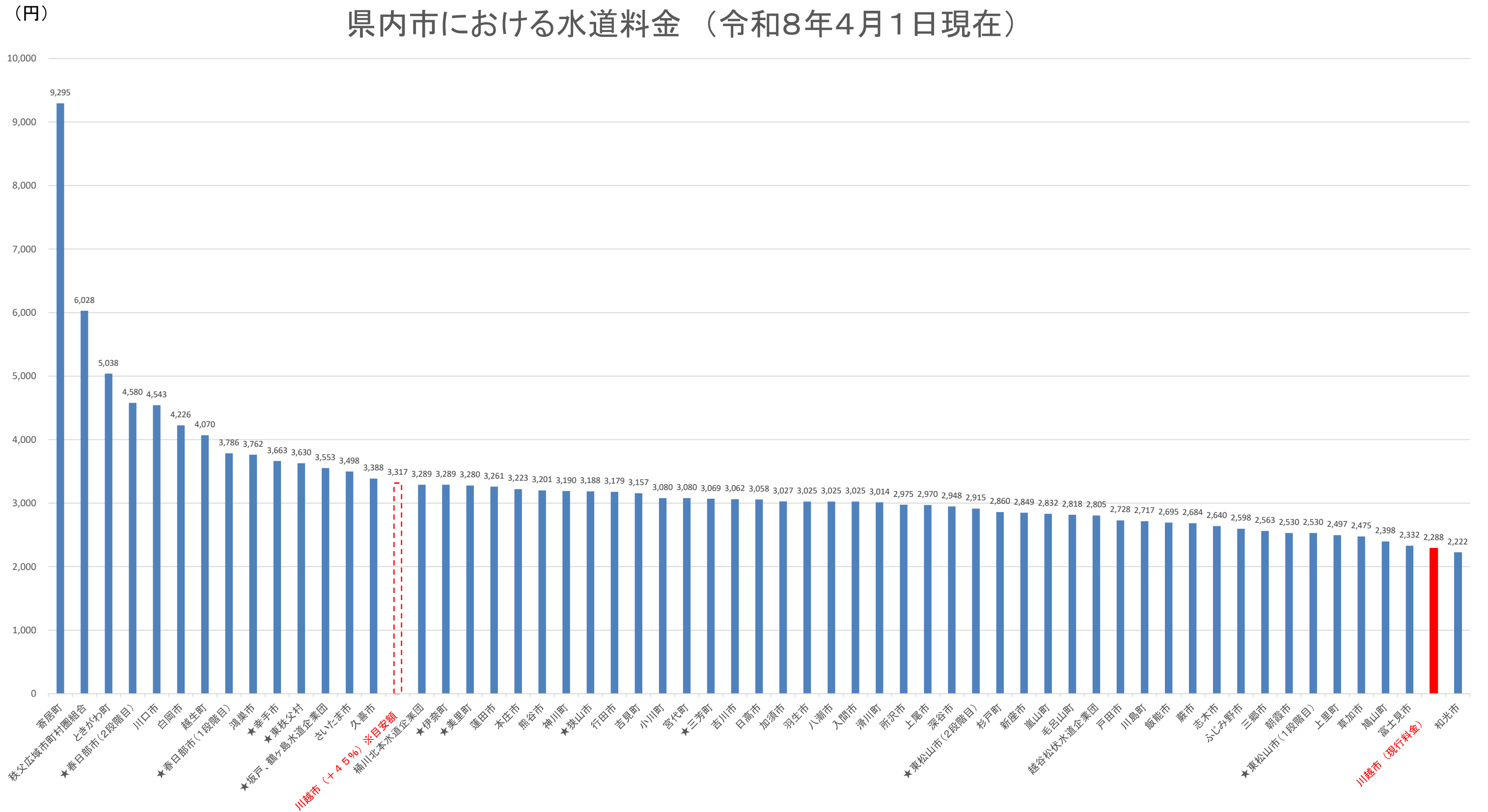
3. 直近の改定時期と平均改定率【中核市】



● 令和元年度以降改定**32団体**、改定率の**平均値15.3%**

※枚方市：体系変更の改定が主

※倉敷市：最初の1年間は緩和措置として10%に抑制

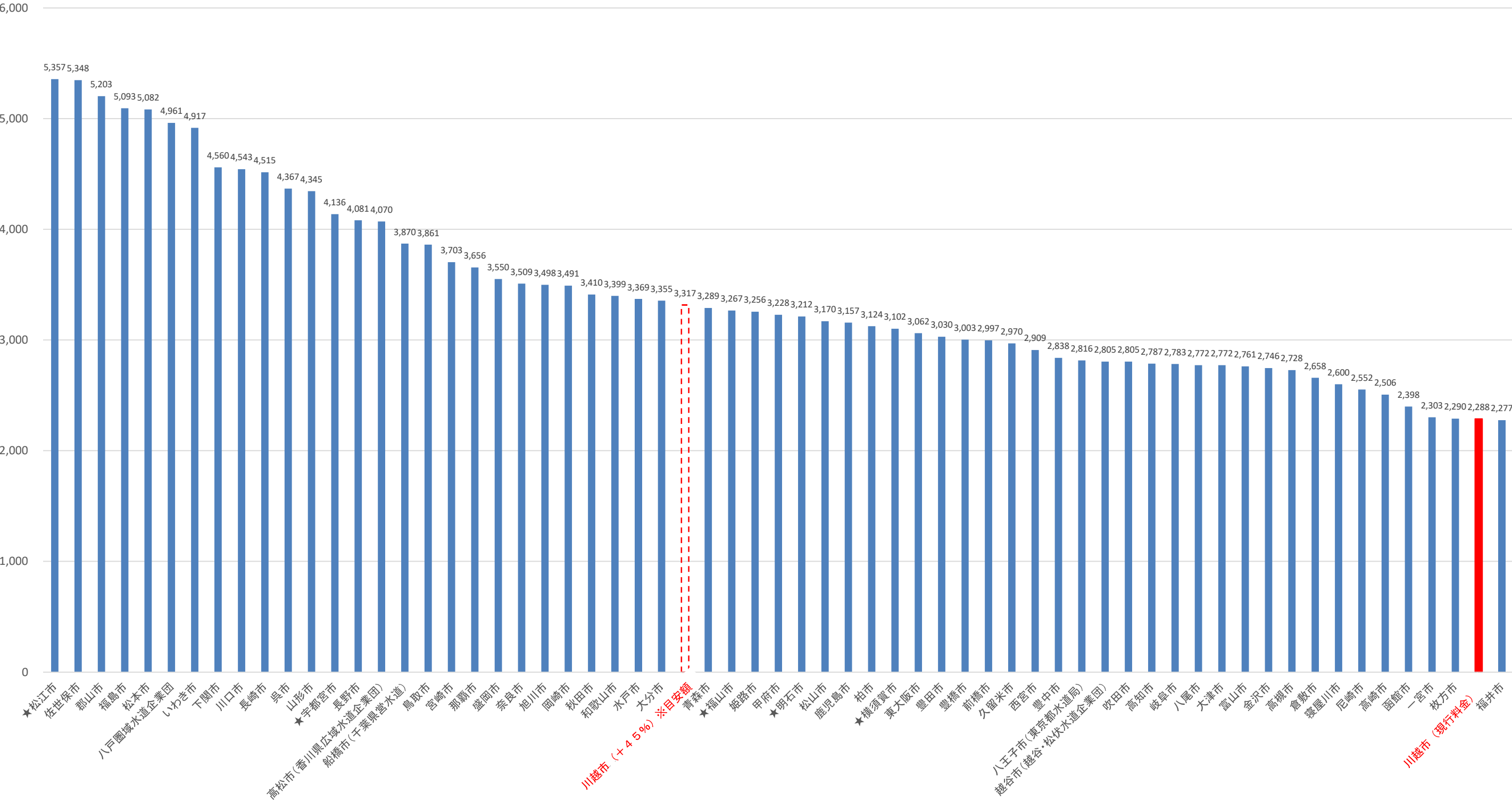


(備考) ・1箇月あたり20立方メートル使用した場合の水道料金です(口径20mm／税込み)。

・水道料金改定の実施が公表されている場合(条例の施行前)は、改定後の料金を反映しています(該当する事業体は、事業体名に「★」を付しています)。

(円)

中核市における水道料金(令和8年4月1日現在)



(備考)・1箇月あたり20立方メートル使用した場合の水道料金です(口径20mm／税込み)。

・水道料金改定の実施が公表されている場合(条例の施行前)は、改定後の料金を反映しています(該当する事業体は、事業体名に「★」を付しています)。